

公共工事でリサイクル資材をより多く利用するために生み出された「愛知県リサイクル資材評価制度」(あいくる)は、2002年に始まり、多くの工事で活用されています。

“あいくる”誕生の背景

循環型社会の形成を目指し、2000年にグリーン購入法*が制定されました。リサイクル製品を利用することで、環境負荷の低減を図るものです。しかしながら、愛知県の公共工事では、大量の資材を使用するにもかかわらず、グリーン購入は進んでいませんでした。

理由は大きく二つ。一つは、建設資材は発注者(愛知県)ではなく、工事を請負う建設会社が調達するものであること。もう一つは、公共工事で使用することができる品質・性能等を、どのように確保するか定かたではないということでした。

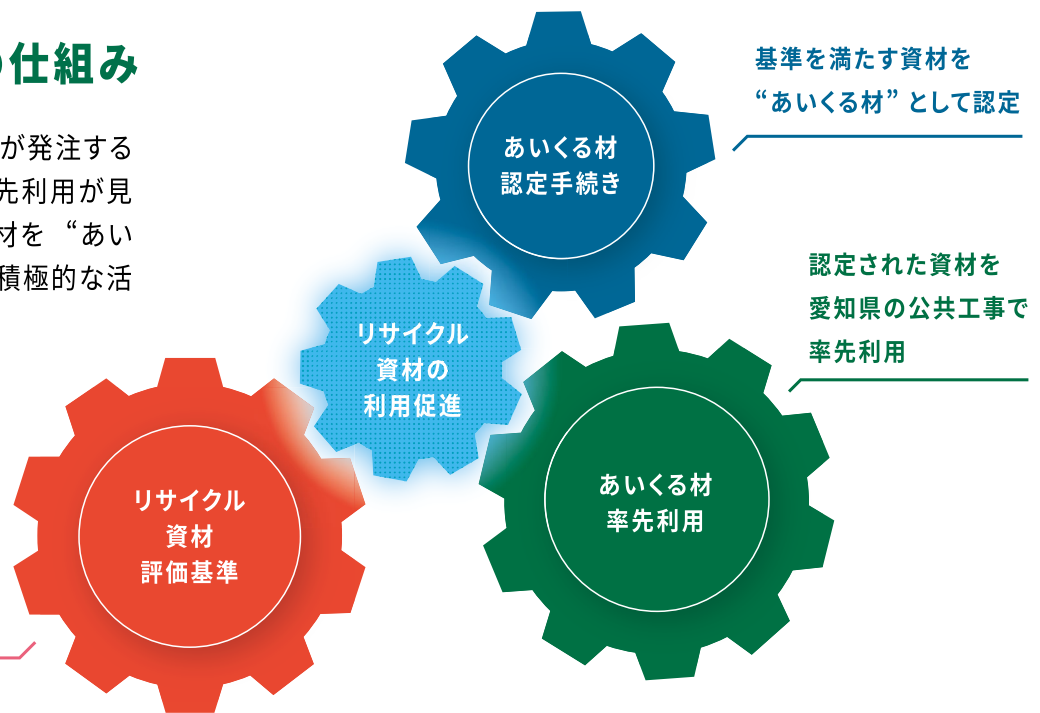
そこで、品質・性能等の評価基準を定め、適合するリサイクル製品を認定し、公共工事において利用促進を図る制度として、“あいくる”は誕生しました。これにより、工事請負者においても適切なリサイクル資材を選択し、率先して利用できるようになりました。

※国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

“あいくる”の仕組み

“あいくる”は、愛知県が発注する公共工事において、率先利用が見込まれるリサイクル資材を“あいくる材”として認定し、積極的な活用を図る制度です。

公共工事で使用可能な品質・性能及び環境に対する安全性を確保するための評価基準を決定し公表



“あいくる”には次のような特徴があります。

- 1 認定品目を建設資材に限定し、公共工事の仕様書等に即した基準を設けています。
- 2 再生資源の発生地やリサイクル資材の製造地を愛知県内に限定していないため、多くの製造業者が参加可能となり、工事請負者もリサイクル資材を入手しやすくなっています。
- 3 建設部局が制度を運用しているため、公共工事への対応が円滑に行われます。

これにより、多くのリサイクル資材を認定し、利用促進に貢献しています。

“あいくる材”とは、そのままでは不要物として廃棄されていたものを再生資源化し、原料として使用したリサイクル資材であり、地球環境に優しい公共工事の実現に役立ちます。

“あいくる材”に使われる原料

“あいくる材”の原料となる再生資源には、様々なものがあります。例えば、道路舗装（再生加熱アスファルト混合物）には道路の撤去工事で、舗装を取り壊した際に生じたアスファルトコンクリート塊が、また、工事用看板には、森林の成長過程で間引きを行った際に生じる間伐材が使用されています。

プレキャスト コンクリート製品の場合

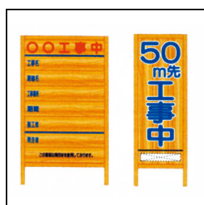
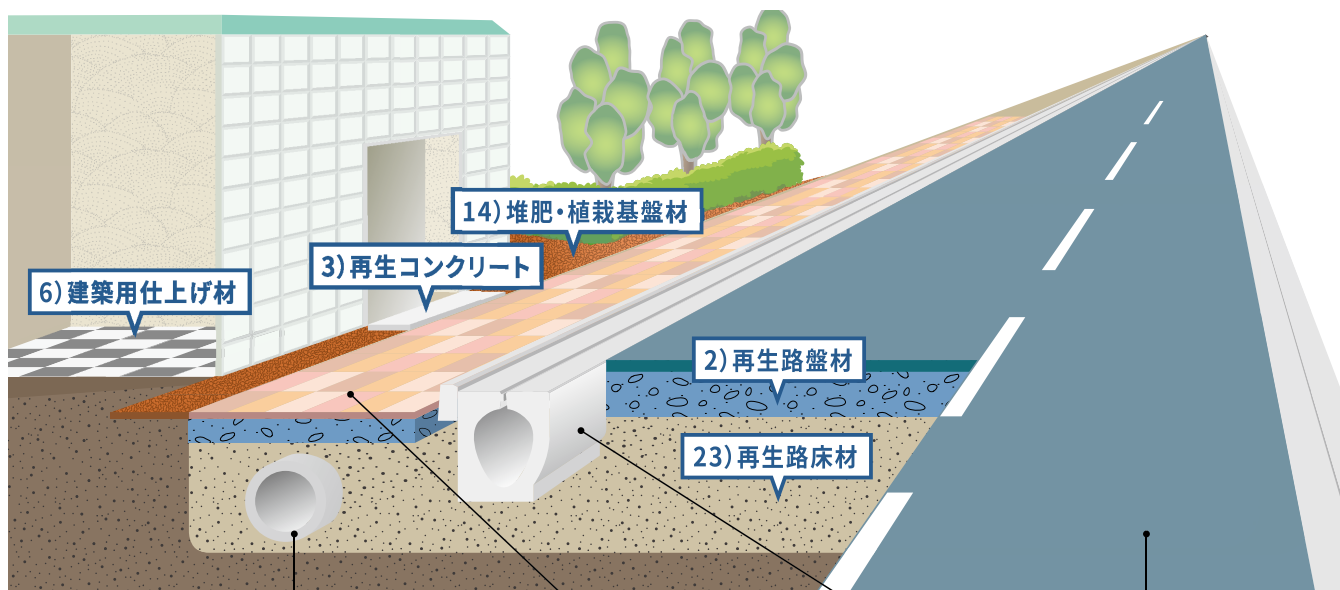
道路側溝などに使われるプレキャストコンクリート製品には、天然骨材や山砂の代わりとして、鉄鋼スラグ*等が使用されています。

※製鉄所で鉄鋼をつくるときに分離される石質またはガラス質の副産物

再生路盤材の場合

道路の舗装下に使用する路盤材には、天然骨材の代わりとして、建物の解体や道路の取り壊しで生じたセメントコンクリート塊等が使用されています。

“あいくる材”の活用例



12) 再・未利用木材
利用資材
(工事用看板)



9) 再生硬質
塩化ビニル管



5) 舗装用ブロック



4) プレキャスト
コンクリート
製品



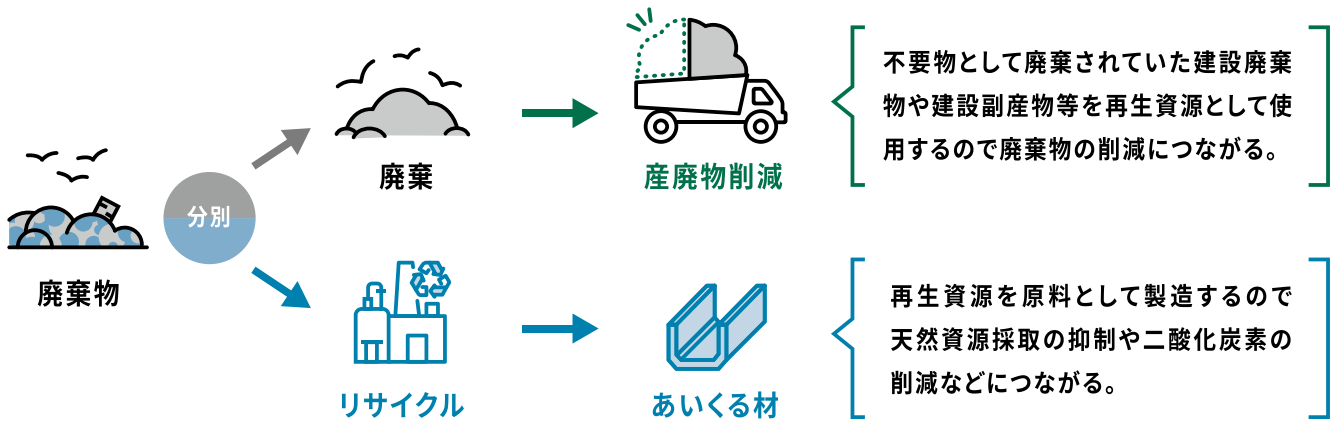
1) 再生加熱
アスファルト
混合物

あいくる材は公共工事の色々なところに使われています。

“あいくる材”の効果は…

“あいくる材”を利用することにより、処分する廃棄物や新材の採取量を減らし、廃棄物処分場の延命化や環境負荷の低減等、環境の保全をすると共に環境を基調とした持続可能な社会づくりに貢献します。

“あいくる材”利用による効果のイメージ



“あいくる材”利用による効果の例

鉄筋コンクリート側溝 [鉄鋼スラグの使用]

廃棄物の削減

処分費用がかからない

天然資源の砂利や砂の採取の抑制

工事中看板 [間伐材の使用]

廃棄物の削減

二酸化炭素の削減

天然資源の木材の採取の抑制

環境負荷の低減



廃棄物の削減



廃棄物の再利用

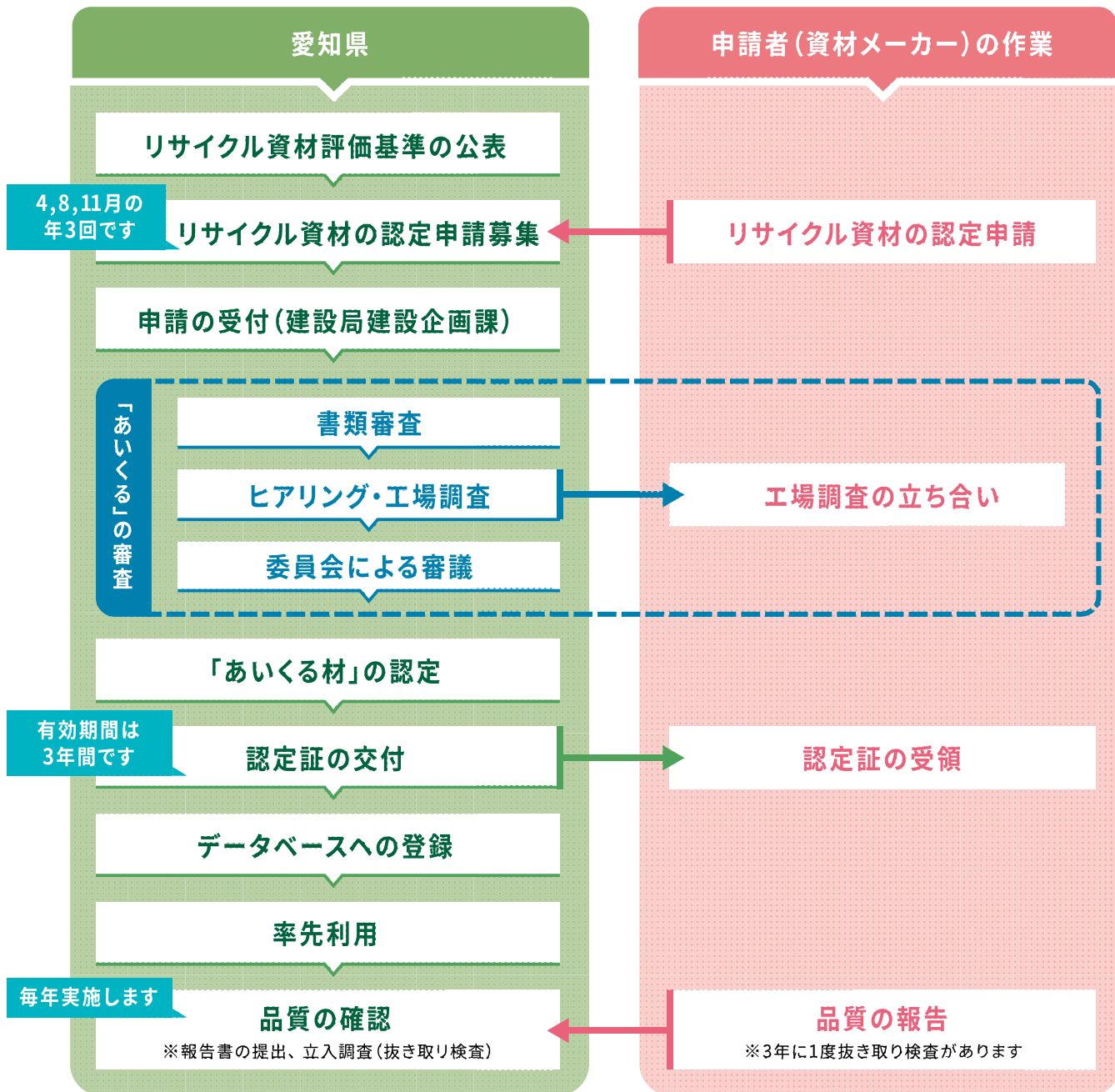
天然資源採取の抑制

CO₂の削減

環境保全に貢献

“あいくる材”認定までの流れ

認定もしくは認定の更新は、年3回、申請を受付け、次のように手続きが進められます。



あいくるマーク

“あいくる材”に認定されると、製品に **AICLE** を付けることができます。

詳しい認定の手続きは、“あいくる”のホームページをご確認下さい。

[あいくる](#)

検索 